

会 議

○議事日程 第 3 号

令和 4 年 9 月 7 日 水曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 100 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 101 号議案 令和 4 年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 102 号議案 令和 4 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 103 号議案 令和 4 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 104 号議案 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 105 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 106 号議案 茨城県建築基準条例及び茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 107 号議案 土浦市とかすみがうら市との境界変更について
- 第 108 号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 第 109 号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 第 110 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 第 111 号議案 工事請負契約の変更について（（仮称）北田気大橋橋梁上部工事（その 1））
- 第 112 号議案 工事請負契約の変更について（（仮称）北田気大橋橋梁上部工事（その 2））
- 第 113 号議案 和解について
- 第 114 号議案 権利の放棄について
- 報告第 5 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

◇会派代表質問・質疑

県民フォーラム 二 川 英 俊 議員
公 明 党 八 島 功 男 議員

質 問

◇代表質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
二 川 英 俊 議 員 （県民フォーラム） ※一括方式 所要時間：70 分	1 県政運営と財政状況について (1) 県政運営 (2) 財政運営と予算編成	知 事
	2 自然環境に配慮したエネルギー対策について	知 事
	3 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 検査体制の充実 (2) 濃厚接触者等の早期復帰対策	知 事
	4 子育て支援の充実について (1) 小児医療費助成制度の対象拡大と所得制限の撤廃 (2) 病児保育の充実	知 事
	5 公共施設の適正管理と総合管理計画について (1) 公共施設等総合管理計画 (2) 上下水道施設の管理及び災害対応	知 事
	6 若者の雇用対策について (1) 県出身学生の県内就職支援 (2) 地域企業と地域学校の連携	知 事 教 育 長
	7 学校教育におけるリモート学習の充実と教員のリモートワーク対応について	教 育 長
	8 ひたちなか地区のまちづくりについて	知 事

八島功男議員 (公明党) ※一括方式 所要時間：70分	1 現下の難局を乗り切る県政運営について	知	事
	2 変異する新型コロナウイルス感染症の対策について	知	事
	(1) 社会経済活動を維持しながらの感染拡大防止と医療提供体制の実効性向上		
	(2) オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種体制の確保		
	3 非連続の時代の「挑戦する県庁」への変革について	知	事
	(1) PDCAサイクルの深化とOODA(ウーダ)ループの活用		
(2) DX人材の確保と育成のための「リスクリング」手法の導入			
4 認知症の人や家族の視点を重視した地域づくりについて	知	事	
5 霞ヶ浦の新しい価値創造について	知	事	
(1) 触れて感じる「美しい霞ヶ浦」			
(2) レンコンの消費拡大に向けた品質向上			
6 教育行政について	教	育 長	
(1) 中高一貫教育校設置における教育と学校経営の現状と今後			
(2) 県教育委員会と学校法人角川ドワンゴ学園との包括連携			

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程(会議の順序表)に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関(知事等)の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。
- 一般質問：「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。**
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>